

**平成30年
工業統計調査を実施します**

平成30年工業統計調査(平成29年実績)を本年6月1日現在で実施します。調査の対象となる事業所の皆さまへは、平成30年5月に調査票をお配りします。また、調査員調査、国担当調査のいずれも統計調査員が訪問し、従業員数や業務の内容、構内事業所の有無などを伺う準備調査を行いますので、ご協力よろしくお願ひします。

問 政策推進課 A1階

TEL (23) 1951

**女性(わたしの想いを力
タチにしよう!)とちぎ
ウーマン応援塾参加者募集**

自ら一步を踏み出したい! 交流の幅を広げたい! などあなたの想いやパワーを生かすお手伝いをします。

● 日程: ①7月7日(土)②8月4日(土)③8月30日(木)

④9月8日(土)

⑤10月6日(土)⑥10月27日(土)全6回

● 場所: パルティ とちぎ男

女共同参画センター(宇都宮市)※③のみ国立女性教育会館(埼玉県)

● 内容: 講義やグループワークを通して、社会的な場で必要とされるスキルを身に付けます。

● 対象: ▼審議会や自治会などの社会的な場に参画する意欲のある女性▼自ら一步を踏み出したいと考えている女性

● 費用: 無料※③県外研修の保険料、宿泊費などは本人負担。

● 定員: 20名(選考あり)

● 申込方法: 6月8日(金)までに左記に所定の用紙を記入の上、郵送またはFAXまたは直接申し込み。

問 政策推進課 A2階

TEL (23) 8715

FAX (23) 8748

問 栃木県とちぎ男女共同参画センター(事業推進課)

TEL 028(665)8323

FAX 028(665)8325

**大田原市民の研修事業
「とちぎ県民のつどい」参加者募集**

● 日時: 6月23日(土) 午前10時~午後3時

● 場所: パルティ とちぎ男 女共同参画センター(宇都宮市)※会場まで市役所からバスで向かいます。

● 内容: ▼午前の部: 映画「折り梅」上映 老いと介護という高齢化社会の日本で、誰もが抱える問題をテーマとしたドキュメンタリー映画▼午後の部: 講演会: テーマ「自立して生きるとは?」女性として、監督として

講師: 松井 久子氏(映画監督)

● 対象: 市民

● 定員: 20名(先着順)

● 費用: 無料(昼食は個人負担)

● 申込方法: 5月31日(木)までに左記に電話で申し込み。※申込締切後に案内などを送付します。

問 政策推進課 A2階

TEL (23) 8715

建設発生土の受入候補地を公募します(第4次)

県大田原土木事務所では、管内(大田原市、那須塩原市、那須町)で実施する当事務所発注の公共工事から発生する有効利用ができない建設発生土について、コスト縮減の観点から、一定の要件を満たす民間などの受入候補地を公募します。詳細は、左記ホームページをご覧ください。

☐ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/h57/>

問 大田原土木事務所企画調査課

TEL (23) 5882

那珂川河畔清掃活動の参加者募集

ボランティア団体「那珂川をきれいにする会」が中心となり、那珂川河畔の清掃活動を実施します。

● 清掃活動日: ①5月27日 ②7月29日 ③9月30日

※いずれも日曜

● 集合時間・場所

午前7時に市役所黒羽庁舎

● 清掃区域: 高岩から松葉川合流点までの那珂川河畔



● 作業内容: 河川敷のごみ回収(作業は1時間30分程)

● 持ち物: 清掃活動がしやすい服装。飲み物(ごみ袋と火ばさみは事務局で用意)

● 申込方法: 個人、団体を問わずに住所、氏名(団体は団体名、代表者名、参加人数)、連絡先、参加希望日を左記に電話または直接申し込み。

※当日参加も可能

問 那珂川をきれいにする会事務局(黒羽支所総合窓口課管理係)

TEL (54) 1111

平成 30 年の地価公示価格

問都市計画課

B2階

TEL(23)8711

地価公示法に基づく平成30年地価公示価格(平成30年1月1日現在)が、3月28日に国土交通省土地鑑定委員会より公表されました。

地価の県平均変動率は、住宅地▲0.8%(前年▲1.0%)、商業地▲0.6%(前年▲0.9%)となっており、住宅地、商業地とも26年連続の下落となりましたが、下落幅は6年連続して縮小し、住宅地では、上昇が46地点、横ばいが40地点、商業地では、上昇が25地点、横ばいが19地点ありました。大田原市における地価の平均変動率は、住宅地▲0.5%(前年▲0.7%)、商業地▲1.2%(前年▲1.2%)となっており、住宅地・商業地ともに前年に続き下落しています。

なお、地価公示は、都市計画課、各支所、図書館で閲覧できます。

標準地番号	標準地の所在		標準地1㎡あたりの価格(円)	変動率(%)	用途区分
	所在および地番	住居表示			
大田原-1	住吉町1丁目2510番61	住吉町1丁目8番17号	29,300 (29,500)	▲0.7 (▲0.7)	住宅地
大田原-2	美原1丁目3539番40	美原1丁目10番8号	26,900 (26,900)	▲0.0 (▲0.4)	住宅地
大田原-3	紫塚3丁目2653番21		26,200 (26,400)	▲0.8 (▲0.8)	住宅地
大田原-4	美原2丁目2831番102		25,900 (26,000)	▲0.4 (▲0.8)	住宅地
大田原-5	野崎2丁目16番5外		19,600 (19,700)	▲0.5 (増設)	住宅地
大田原5-1	新富町2丁目1859番1外	新富町2丁目3番32号	34,800 (35,200)	▲1.1 (▲1.1)	商業地
大田原5-2	中央1丁目2239番1	中央1丁目1番29号	36,800 (37,300)	▲1.3 (▲1.3)	商業地

※()内は、前年の数値です。「▲」は、減少を表しています。

犬のフンは持ち帰りましょう

散歩中の犬のフンを持ち帰るのは飼い主さんの責任です。「栃木県動物の愛護及び管理に関する条例」では、「犬を道路、公園その他公共の場所に連行する場合は、汚物処理用具を携帯し、汚物を処理すること。」と定められています。道路や公園、他人の敷地などに犬のフンを放置するのは条例違反であり迷惑行為ですので、犬のフンは必ず持ち帰りましょう。

問生活環境課 A1階
TEL(23)8832

厨芥ごみ処理機器設置補助金

市では、ごみを減らし、ごみ処理費用の縮減、ごみ処理施設の延命化などを図るため、厨芥ごみ(野菜くずや食べ残しごみなど)処理機器の購入者に対して補助金を交付しています。厨芥ごみ処理機器は、ごみの減量化以外に厨芥ごみを堆肥化し畑などへ還元でき、循環型社会の実現に

向けた有効な手段の一つと考えています。ごみの減量化、年間約10億円かかるごみ処理費用を少しでも縮減するには、市民皆さまのご協力により達成できるものと考えています。詳細は、機器購入前にご確認ください。

●交付対象：市内に住所があり、厨芥ごみ処理機器(容器式・機械式)を購入した18歳以上の方。また、市税等を滞納していない方(同一世帯の方を含む)

●補助金の額：厨芥ごみ処理機器購入費(税抜きの本体価格)の2分の1相当額(100円未満切捨て)。ただし、補助金の限度額は、容器式5000円、機械式30000円とします。

●申請時に必要なもの：▼厨芥ごみ処理機器の領収書(購入者の氏名・品名が記載されているもの)▼印鑑(申請書、請求書に押印していただきます)▼通帳など(振込口座の番号がわかるもの)

問申生活環境課 A1階
TEL(23)8706

お花いっぱい家族葬が 35 (税別)万円 *会員価格



インディングノート体験会

5/20(日)

①AM10:00~AM11:30
②PM1:00~PM2:00

24時間 365日受付してます

0120-33-8871

なすの斎場一区町(一区町) 315-187